

2007年12月10日

産業構造審議会環境部会地球環境小委員会・  
中央環境審議会地球環境部会 合同会合事務局御中

横浜国立大学特任教授  
浦野 紘平

標記の合同会合の審議に対する追加意見を以下のとおり提出致します。

## 1. サマータイムの導入について

12月7日の合同会議で、中上氏、鴨田氏からサマータイムの導入についての意見発表があり、委員からは導入について「国民に対する温暖化問題についての啓発やライフスタイル変革のきっかけになる」等の理由で、比較的積極的な意見が多かったと思いますが、以下の点で疑問があると考えます。

CO<sub>2</sub>削減効果について、中上氏の推計値39万t-C/年(143万t-CO<sub>2</sub>/年)は、無視すべき量ではありませんが、他の対策の効果に比べてとくに大きなものでもありません。労働強化につながる恐れもありますが、仮に労働強化につながらないとした場合の余暇時間の利用に伴うCO<sub>2</sub>は、茅委員長のコメントにありましたように、排出原単位が変わらないとされても、排出量が増え、削減効果はかなり小さくなるか、マイナスになることさえ考えられます。

CO<sub>2</sub>削減効果が小さい割に、社会生活全体に対する影響が大きすぎ、サマータイム導入よりも容易に行え、削減効果、および国民の啓発やライフスタイルの変革のきっかけになる対策は他に幾つもあり、サマータイムの導入を優先する理由はないと考えます。

国民の啓発やライフスタイルの変革(国民運動の推進)のきっかけとしては、コンビニ等の夜間営業、深夜放送、深夜広告、鉄道の深夜運行などの制限を行うことがかなり効果的と思われる、優先的に実施を図るべきと考えます。

## 2. 業務部門・家庭での省エネについて

今までの合同会議でのヒヤリングや議論から、業務部門や家庭部門での省エネルギーが非常に重要であることが明らかになっており、以下の点について関係省庁が追加対策や強い指導を行うことが必要と考えます。

ビルや住宅の断熱は重要ですが、断熱材の劣化についても適切に評価して対応する必要があります。とくに、厚さの薄いフロン入り断熱材は、数年でGWPの大きなフロン類の大半が大気中に漏出してしまっただけでなく、断熱効果も低下するという2重のデメリットがあり、使用後の回収も困難ですので、強い使用制限を行うことが必要と考えます。

太陽光発電の促進については多くの議論がありましたが、太陽熱利用をはじめ、雨水利用、上下水道のエネルギー利用、庭や屋上の緑化、散水などの対策も一層促進することが必要と考えます。

コンビニ、スーパーマーケット、デパート、家電量販店等の床面積・営業時間あたりのエネルギー消費原単位が店によって著しく異なることから、村上氏の提案にもありましたように、優秀な店舗の何倍のエネルギーを使っているかなどを各店舗に通知し、ラン

ク分けして公表することが効果的かつ必要と考えます。

コンビニ、スーパーマーケット等のエネルギー消費量が大幅に増加していることから、原単位ではなく、排出総量の大幅削減を目標とするように指導することが必要と考えます。

ホテル、飲食店等において、未だに白熱灯が多数使用されており、また過剰な冷暖房が行われていますので、蛍光灯などの使用や適切な冷暖房管理による大幅な省エネルギー目標を指導することが必要と考えます。

公共施設や駅舎等で、晴天時の昼間の明るい場所においても、不要または過剰な照明が行われ、また、これら及び電車・バスなど公共交通において、不必要な日時に冷暖房が行われ続けていますので、是正を強く指導することが必要と考えます。

このような身近なところでの目に見える対策の実施が、直接的な省エネルギー効果だけでなく、国民意識の変革に大きく影響し、家庭での省エネルギー努力(国民運動の推進)にも効果があると考えます。

### 3．環境教育の一層の充実について

温暖化対策において子供の教育が非常に重要（親の意識変革にも効果的）であり、また、子供たちが最も大きな影響を受けるにもかかわらず、現在の学校教育における地球温暖化をはじめとする環境問題についての教育は、表面的で極めて不十分な状況です。

文部科学省が、小中学校を中心に、まず教育委員会や教員の教育研修を行い、その上で様々な教科の中において、環境問題についての正しい知識(情報)や自らの生活との関係についての実践的な教育を大幅に充実させるような追加対策を早急に実施することが必要と考えます。

以上